令和5年1月27日

~ キャッシュレス決済で区内商店をもっと元気に! ~

## 大好評につき、早期終了します!









## 30%ポイント還元は2月5日(日)まで!

墨田区内で行われている「第4弾 PayPay ポイント還元キャンペーン」は、ポイント還元額が予算の上限に達する見込みとなったため、令和5年2月5日をもって終了することが決まった。

本キャンペーンは、墨田区と墨田区商店街連合会が連携し、地域経済の活性化を目的に実施されており、区内の対象店舗でキャッシュレス決済サービス「PayPay」を利用すると、決済金額の 30%が利用者に 還元される。

区の担当者は、「当初の予定を繰り上げての終了となりますが、多くの方がキャンペーンを利用され、対象店舗の皆様からも大変ご好評をいただきました。心よりお礼申し上げます。」と話している。

## 《変更後実施期間》令和5年1月10日(火)から2月5日(日)まで

( 変更前実施期間 令和5年1月10日(火)から2月12日(日)まで)

《対象店舗》約3,500店

「PayPay」を導入している区内商店(ただし、大型店、コンビニエンスストア、チェーン店等を除く)

《実施内容》対象店舗での決済額に応じたポイント付与を実施。

付与率: 30%

付与上限:3,000円相当/回

期間中最大15,000円相当

付与予定日: 支払日の翌日から起算して30日後

《問合せ》産業振興課 03-5608-6187

お問い合わせは午後5時までにお願いします。(広報広聴担当 03-5608-6220)